

(PDF 版・4の2のイ) 『教会教義学 神の言葉Ⅱ／4 教会の宣教』「二十三節 聞く教会の機能としての教義学—— 教義学の形式的課題」

(文責・豊田忠義)

「二十三節 聞く教会の機能としての教義学—— 教義学の形式的課題」(116-132頁)

「一 教義学の形式的課題」

前回までの「教義学の形式的課題」の中で述べられていたことからして、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の宣教における一つの補助的機能としての(教會的な補助的奉仕)としての教会「教義学の本来的な形式的な課題」は、前回述べられていた「まさにすべての……異端<以前>の逸脱に対してなされる〔まさにすべての異端化する前に対してなされる〕」という点にある。したがって、前回述べられていた「すべての〔異端への〕逸脱の可能性に対して、〔教会〕教義学は、〔「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉である〕イエス・キリストの声〔具体的には、「啓示との<間接的同一性>〔区別を包括した同一性〕」としてあるその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」としての第二の形態の神の言葉である聖書の中でのイエス・キリストの声、すなわちイエス・キリスト自身によって直接的に唯一回的特別に召され任命されたその人間性と共に神性を賦与され装備された預言者および使徒たちの「イエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」の中でのイエス・キリストの声〕を聞く可能性を想起させるのである」。何故ならば、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会には、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身」は、その「啓示に固有な自己証明能力」の<総体的構造>、起源的な第一の形態の神の言葉自身の出来事の自己運動を持っており、客観的な「存在的な<ラチオ性>」——すなわち、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の实在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「啓示ないし和解の实在」そのものとしての第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」(換言すれば、聖霊の業である「啓示されてあること」、「キリスト教に固有な」類と歴史性)の関係と構造(秩序性)におけるその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」としての第二の形態の神の言葉である聖書が与えられているからである。第二の形態の神の言葉である「聖書は、先ず第一義的に優位に立つ原理〔・規準・法廷・審判者・支配者・標準〕としての〔起源的な第一の形態の神の言葉である〕イエス・キリストと共に、〔「教会に宣教を義務づけている」ところの、第三の形態の神の言葉である全く人間的な〕教会の宣教における原理〔・規準・法廷・審判者・支配者・標準〕である」から、その聖書を自らの思惟と語りと行動に

おける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、終末論的限界の下でのその途上性で、絶えず繰り返し、それに聞き教えられることを通して教える教会の<客観的な>信仰告白および教義（Credo）は、第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続した第三の形態の神の言葉として客観的に存在することができるからである。したがって、例えば聖書の啓示証言によればイエス・キリストは、自己自身である神としての「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする「一神」・「一人の同一なる神」・「三位一体の神」の、われわれのための神としてのその「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」における第二の存在の仕方、その内在的本質である神性の受肉ではなく、その第二の存在の仕方における言葉の受肉、「ナザレのイエスという人間の歴史的形態」としての「イエス・キリストの名」、「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神にしてまことの人間であるにも拘わらず、近代主義的プロテスタント主義的キリスト教の信仰・神学・教会の宣教が、形而上学的にその一面だけを切り取り抽象し固定化し全体化して、「キリストの永遠のまことの神性の告白を信用しない」時、それは、その人間性の一面への「視覚的錯覚に依拠しているのである」、ちょうど近代主義者の八木誠一が『イエス』で、近代的な「思考の前提」の下で、それ故に「そこから形成された理解の規準」の下で、形而上学的にその人間性の一面だけを切り取り抽象し固定化し全体化して「イエスは別段自分を超人間的存在として自覚していたわけではなく、『人の子』語句でもって人間存在の根底を語り続けた〔生来的な自然的な〕ただの人であり、ただの人として自らを自覚し、〔生来的な自然的な〕ただの人の真実のあり方を告げた」と断定的に語ったように（それに対して、聖書の啓示証言に依拠してイエス・キリストをその全体像において思惟し語るバルトは、「人の子」語句について、次のように述べている——「『人々は人の子（あるいはわたし）は誰であると言っているか』（マタイ一六・一三）と聞かれ、ペテロ（教会の信仰告白）は『あなたは生ける神の子キリストです』と答えた。『メシヤの名』に対する『人の子』というイエスの自己称号は、覆いをとるのではなく覆い隠す働きをする要素として、理解する方がよい。逆に使徒行伝一〇・三六でケリグマが直ちに、すべての者の主なるイエス・キリストという主張で始められている時、それはメシヤの秘義を解き明かしつつ述べているというように理解した方がいい」、その内在的本質の受肉ではなく、その第二の存在の仕方における言葉の受肉、「神が人間となる、僕の姿、自分を空しくすること、受難、卑下は、神性の放棄や神性の減少を意味するのではなく、神的姿の隠蔽、覆い隠しを意味している」、「まことの人間として、神の子あるいは神の言葉が、人間ナザレのイエスである」、「まことの神として、人間ナザレのイエスが、神の子あるいは神の言葉である」、と）。したがってまた、「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を<固守>するという<方式>（『ロー

マ書』)を認識し自覚し堅持しないところの、近代主義的プロテスタント主義的キリスト教の信仰・神学・教会の宣教においては、「和解に関して言えば、赦す神が人間に内在しなければならないことになり、その認識自体が、自然神学的な思弁でしかないものである」。そのような認識においては、「イエス・キリストは、下からの半神、超人、〔生来的な自然的な〕人間の最深の本質、最高の理想という空虚な概念でしかなくなってしまう」。しかし、聖書的啓示証言によれば、「父を啓示するもの、そしてわれわれを父と和解させるものとして、イエス・キリストは神の子、神の言葉、神の第二の存在の仕方である」。その内在的本質である「キリストの神性」は、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、先ず以て第二の問題である神の本質の問題(神の本質を問う問い)を包括した第一の問題である神の存在の問題(神の存在を問う問い)が問われなければならないから、その「外に向かつて」の「失われない差異性」における第二の存在の仕方——すなわち「啓示および和解におけるキリストの行為〔子なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事〕の中で認識することができる」。すなわち、その第二の存在の仕方における「啓示ないし和解が〔その内在的本質である〕キリストの神性の根拠ではなくて、〔その内在的本質である〕キリストの神性が〔その第二の存在の仕方における〕啓示と和解を生じさせるのである」。ここに一切合財があるのであって、「赦す神」は、たとえその人がまことの人間であっても「人間に内在することはないのである」。

そのような訳で、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の宣教における一つの補助的機能としての教会「**教義学**」は、〔聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、絶えず繰り返す、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方、純粋な教えとしてのキリストにあっての神としての神、キリストの福音を尋ね求める「神への愛」と、そのような「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「隣人愛」という連関と循環において、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、共同ノ教会」共同性を目指して〕**まだ正しく教えている教会に相對して**、**異端化する前の「より早い時期に、より精密に、より強烈に」**、前回述べられていた「すべての〔異端への〕逸脱の可能性に対して、鋭い感覚をもって鋭敏に反応し、……時機を逸せず、正しい場所で、正しい意味で聞くという別の可能性を対置させて行くことこそが、**本来的な教義学的技術**である」。何故ならば、異端化する前の「まだ正しく教えている教会に相對して、そのように反応すれば反応するほど、〔教会の宣教における一つの補助的機能としての教会〕教義学は、それだけ良いことを教会全体のためになすことができる」からである。**したがって、教会教義学は**、「教会が教えることに関して、……正しい宣教と偽りの宣教との半ば偽りの宣教が入り混じった無秩序な混合……を前提とすることはよいことではない……」、「自余の教会全体は多かれ少なかれ墮落した状態に陥っている、換言すれば異端に従事しているという前提の下で営んで行

こうとする」ことはできない、また「**教義学者は**、自分が教える教会と連帯責任的に結ばれているということを知らなければならない」し、その教会の宣教における一つの補助的機能としての教会教義学に関わる「連帯責任性の中で、**第一のこととして**、……**教える教会の中では**、〔聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、絶えず繰り返し、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方、純粋な教えとしてのキリストにあっての神としての神、キリストの福音を尋ね求める「神への愛」と、そのような「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「隣人愛」という連関と循環において、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、共同ノ教会」共同性を目指して行くよう〕**<正しく>教えられるということを前提としなければならない**。すなわち、「教会が陥っているあらゆる種類の危険を知らせられることではなく」、**そのことこそ**、第三の形態の神の言葉である全く人間的な「**教会は、その功績やふさわしさなしにも、<良き>み手に守られており**〔イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身」がその「啓示に固有な自己証明能力」の<総体的構造>、起源的な第一の形態の神の言葉自身の出来事の自己運動、聖霊自身の業である「啓示されてあること」——すなわち「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）を持っており〕、**その限り**〔客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性にける第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、絶えず繰り返し、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方、純粋な教えとしてのキリストにあっての神としての神、キリストの福音を尋ね求める「神への愛」と、そのような「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「隣人愛」という連関と循環において、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、共同ノ教会」共同性を目指す時、〕**正しい道の上にあることを思い出させる想起こそ、教える教会があらゆる事情の下で教義学によって聞かされなければならない第一のことである**。「この教義学の第一の前提からして、……教義学は、それから既に言及された教義学の第二の前提」——すなわち、第三の形態の神の言葉である全く人間的な「**教会の中にいる人間（教義学者自身、他の者、すべての者）は<誤り>得るということ、換言すれば彼らは服従から不服従へと滑り落ちる可能性に晒されている**ということ**を公に認め告白する**」、ちょうど人間論的な自然的な人間であれ、教会論的なキリスト教的人間であれ、誰であれ、「**神に敵対し神に服従しない〔生来的な自然的な] われわれ人間は、肉であって、それゆえ神ではなく、そのままでは神に接するための器官や能力を持っていない**」ということ、生来的な自然的な「『自分の理性や力〔知力、感性力、悟性力、意志力、想像力、自然を内面の原理とする禪的修行等々〕によっては』——全く信じることができない」ということを公に認め告白

しなければならないように。したがって、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の宣教における一つの補助的機能としての教会教義学に関わる「彼が、第一の…教会は約束の故に、したがって神の恵みによって支えられて正しいことを教えているという信仰の前提の上に堅く立てばたつほど、それだけ彼は、すべての逸脱に関しても、最も小さな逸脱に関しても、より敏感であり、より鋭い感覚を持ち、より仮借ない態度をとるであろう」。したがってまた、その彼は、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会を、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性としての客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」（換言すれば、聖霊の業である「啓示されてあること」、「キリスト教に固有な」類と歴史性）の関係と構造（秩序性）に連帯し連続して、その秩序性における第二の形態の神の言葉である聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、絶えず繰り返し、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方、純粋な教えとしてのキリストにあつての神としての神、キリストの福音を尋ね求める「神への愛」と、そのような「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「隣人愛」という連関と循環において、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指す「教える教会自身の連続性を想起させるような仕方、想起させるべき契機を持っている」。また、「第一の前提」に基づいた第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の宣教における一つの補助的機能としての教会「教義学の最後の第三の前提」は、前述したような仕方、「教える教会は、〔具体的には、第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉」において現存している「聖書への絶対的信頼」（『説教の本質と実際』）に基づいて、絶えず繰り返し、聖書に対する他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性において、聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、起源的な第一の形態の〕神の言葉を新しく聞くことが〈できる〉し、聞こうと〈欲する〉ということである」。これらのことについては、「カール・バルト——彼自身の著作に即した彼自身の神学をトータルに把握するためのキーワード（その1）〈イエス・キリストにおける神の自己啓示〉および〈その自己証明能力の総体的構造〉ならびにくまことのイスラエル、民、イエス・キリストの教会〉」を参照されたし。

第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の宣教における一つの補助的機能としての教会「教義学が、〔具体的には、第二の形態の神の言葉である聖書に聞き教えられることを通して教えるところの〕教える教会に対してなす要求は、ちょうどキリスト教の説教が教会に対してそのようなことをなすことが許されないのと同じように、**真剣な意味で、反駁と抵抗を受ける可能性を考慮に入れることを許さない**」。何故ならば、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身」が「啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉、起源的な第一の形態の神の言葉自身の出来

事の自己運動、客観的な「存在的なくラチオ性」——すなわち、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「啓示ないし和解の实在」そのものとしての第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」（換言すれば、聖霊の業である「啓示されてあること」、「キリスト教に固有な」類と歴史性）の関係と構造（秩序性）を持っているからである。したがって、第三の形態の神の言葉である全く人間的な「**教会は、最終的には、**〔前述したような仕方**で**〕**聞く以外のことはできない**ということ**を前提としなければならない**」。したがってまた、その「教義学の要求」は、「そのほか世に存在する多くの要求から区別されるその真剣さと力を受け取るであろう」。したがってまた、「聖書への絶対的信頼」を持たず、「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという＜方式＞を認識し自覚し堅持しないところの、マルクスの自然哲学と山川草木悉皆仏性・「草木国土悉皆成仏」という天台本覚思想の助けを借りたであろう滝沢克己の『カール・バルト研究』における「もはや〔第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会に属する〕いかなるキリスト者も、〔第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とするその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」としての第二の形態の神の言葉である〕『聖書』や〔「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉である〕『イエス・キリスト』という名を記憶している人たちさえも、もはやこの地上のどこにも残っていないとしても、それでもなお、〔滝沢自身によって恣意的独断的に対象化され客体化された「存在者」としての〕『＜神＞われらとともに』という事実（Faktum）〔「根本的事実」、「インマヌエルの事実」〕にわたしたちが堅く結びつけられているということそのことは、〔滝沢自身によって恣意的独断的に対象化され客体化された「存在者」としての〕＜神＞において永遠に決定されていることなのだ」と述べられているところにおける神は、キリストにあつての「神としての神」ではないところの、まさに滝沢自身が自らの自由な自己意識・理性・思惟の類的機能を駆使して対象化し客体化した滝沢自身の意味世界・物語世界・神話世界、「存在者」、「存在者レベルでの神」そのものである。したがって、滝沢の言う「事実」、「インマヌエルの事実」、「根本的事実」は、未だ区別や分節化がされていない未分化のまま一切が包摂された総合状態、無規定の状態、「無」性状態、それ故に一切の区別や規定性や分節化の源泉でもあるところの自然や宇宙の概念と同質のものである。

第三の形態の神の言葉である全く人間的な「**教える教会がなす逸脱**」は、「**原則的には、異端＜前＞逸脱であり、ただそういう異端前の逸脱だけであるだろう**」。したがって、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の宣教における一つの補助的機能としての教会「**教義学は、その際、昔の異端に対してなされた過去の経験と決断をよく用いなければならない**」。したがってまた、教会「**教義学は、教える教会に対して、**それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「啓

示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性におけるその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の實在」としての第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、絶えず繰り返す、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方で、純粋な教えとしてキリストにあっての神としての神、キリストの福音を尋ね求める「神への愛」と、そのような「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「隣人愛」という連関と循環において、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指して進んでいかなければならないことを「気づかせるであろう」。したがってまた、教会「教義学は、福音主義的教義学として、〔自然神学、自然的な信仰・神学・教会の宣教の段階で停滞と循環を繰り返す〕ローマ・カトリック主義への対立および宗教改革的決断の中で同じように拒否された新プロテスタント主義への対立を〔さらに遡ってアリウス主義とペラギウス主義〕への対立を、「異端」との対立を）、ただ単に自分自身の中に持っているだけでなく、また全線にわたって繰り返し展開していかなければならないであろう——「この対立の展開は、原則的に… …〔第三の形態の神の言葉である全く人間的な〕教会を、〔第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉」において現存している聖書の中における〕その主に対する新しい服従へと、それと共に〔聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準とする〕自分自身に対する忠実さへと呼び招こうとする目的のための手段であることができるだけである」。第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の宣教における一つの補助的機能としての教会「教義学が異端として取り扱う時」、聖書に聞き教えられることを通して教えるという仕方で「教える教会自身の既に下され、決して撤回できない信仰の決断〔教会の〈客観的な〉信仰告白および教義〕に基づいてするのである」から、教会「教義学がなすべき事柄」は、「教える教会に対して教会がなしたそれらの信仰の決断〔教会の〈客観的な〉信仰告白および教義〕に関して言質を取り、教会自身が宣言し決して撤回しなかったことに関して、教会がなしたことを真剣に受け取り、教会自身が取った立場の帰結を、今日可能な逸脱を念頭に置いて、教会をして明らかならしめるということであることができるだけである」。その時だけ、「それ以前に語られた神ご自身の言葉……と自分を関わらせている……時、正しい内容を持っているということであり、われわれ以前の人々によってなされた教義学的作業の成果は、根本的には……真理が来るということのしるしである」と言うことができる。したがって、〈客観的な〉「存在的な〈ラチオ性〉」を認識し自覚しないところの——すなわち、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一の形態の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神

の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における第二の形態の神の言葉である聖書を、「聖書への絶対的信頼」に基づいて、自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として堅持しないところの、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の「信仰の服従に対する〔＜主観的な＞〕忠実さ自体は、それとして、言うまでもなく今日の教会を、今日可能な逸脱から守ることはできないであろう」。したがって、バルトは、次のように述べている——「私は……『今日の神学的実存』誌の第一号において……何も新しいことを語ろうとしたのでは……ない。すなわち、われわれは〔聖書の啓示証言におけるキリストにあっての神としての〕神と並んで、いかなる神々をも持つことはできないということ、〔「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする三位一体の神の、その「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」における第二の存在の仕方、「啓示ないし和解の実在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身によって直接的に唯一回的特別に召され任命されたその人間性と共に神性を賦与され装備された預言者および使徒たちのその最初の直接的な第一の「イエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」、すなわちその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」としての第二の形態の神の言葉である「啓示との＜間接的同一性＞」において現存している〕聖書の聖霊は〔聖書の啓示証言における＜客観的な＞イエス・キリストにおける啓示の出来事の中での＜主観的側面としての＞「復活され高举されたイエス・キリストから降下し注がれる霊である」聖霊は〕、〔第三の形態の神の言葉である全く人間的な〕教会をあらゆる真理へと導くのに十分であること、イエス・キリストの恵み〔「啓示ないし和解の実在」そのもの、子なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事〕は、われわれの罪の赦しとわれわれの生活の秩序にとって十分であることを語った。但し、私がまさにこのことを語ったのは、それがもはやアカデミックな理論などといった性格にはとどまりえず、むしろ、私がそういうものにしようともせず、また実際にそうしなかったのに、それが〔その思惟と語り、実践の方へ「おのずから」、必然的につれて行くように〕呼びかけ、要求、戦いの標語、〔あの＜客観的な＞「存在的な＜ラチオ性＞」として、聖霊自身の業である「啓示されてあること」として客観的に存在している「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続した〕信仰告白にならざるをえなかったという状況においてであった」

（『カール・バルトの生涯』）。このバルトは、『バルトとの対話』で、事実的なこととして、「われわれは平和を維持するためにできる限りのことをしなければならない。しかし、このことは、われわれは平和主義者でなければならないということを意味しない。平和主義は一つの絶対主義だ（すべての主義のように）。われわれは神には服従するが、一つの原理や理念にはしない。したがって、われわれは最後の手段のために、〔戦争の元凶である民族国家が存在する限り〕戦争の可能性はあけておかな

なければならない」と語り、あくまでも相対的評価において自由および直接民主制と武装永世中立の「スイスをナチズムからまもるために私は軍隊に参加し、両国を区分しているライン河にかかっている橋を護衛するために、もしもドイツのキリスト者の友人の一人が、その橋を爆破しようとしたら、私は射殺しなければならなかったであろう」と語っている。

そのような訳で、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の宣教における一つの補助的機能としての教会「教義学が、特定の教えの形態、人物、思想方向に対して論争的に相対して立たなければならない時、そのことは、ただ原則的に、……それらのものに対して逸脱の危険、新しい異端が発生してくる危険を明らかにするという意味を持つことができるだけである」。その時、教会「教義学は、そのことを、特にいろいろな形で、昔の教会によってとっくに拒否された誤謬の蒸し返しと繰り返しが起こっていることを指摘しつつしなければならない……」。したがって、教会「教義学は、時折……特定の教えは、これこれの教義学によってではなく、むしろ教会自身によって異端として排除され、それであるからとっくの昔から教会的に不可能な宣教でしかなく、そのようなものとして、ただ新たに拒否されることができるだけであることを確認しなければならない……」。現存する「実際の誤謬は、これまでの教会史および異端の歴史の中で現われ類似したものを指し示そうとしても、おそらく言い当てられず、そこでは事実新しい……そのままの形ではこれまでなかった誤謬が問題である」ということになる。何故ならば、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の宣教およびその一つの補助的機能としての教会教義学も、それが良きものであれ悪しきものであれ、人類がそれらを人類的成果として歴史的に蓄積させてきたものの現存性である歴史的現存性のただ中に不可避免的に投げ出されているからである、それぞれの時代においてその時代と現実が強られるという側面を持つからである。第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の宣教およびその一つの補助的機能としての教会「教義学は、〔教会の宣教の「逸脱の危険」、「新しい異端が発生してくる危険」に対して「戦う〕決断を準備することができる」が、しかし教会「教義学自身は、自らそのような決断を下そうとすることはできない」、すなわち「新しい決断を下す」のは、教会教義学をその一つの補助的機能として持っている第三の形態の神の言葉である「教会自身である」、それ故に「教会自身によって新しい決断が下されない限りは」、「教会を分裂させる異端」を阻止し排除することはできない。

教会の宣教の「逸脱の危険」、「新しい異端が発生してくる危険」に対して、「用心深く振舞うためにも、……自分勝手にきめつけ判断を下すことを……禁じるためにも、……昔の教会において異端という概念が含み持っていた重大な意味内容全体を想起することは有益なことである。「異端者は、ポラーヌスによれば、キリストトマコトノ教会ノ偽装シタ敵タチデ、キリストノ名ニオイテキリストヲ攻撃スルモノタチのことである。もっと正確に定義するならば、異端者トハ……〔「頑固ナ意志」によって〕自

発的ニカホカノ者ニヨッテソソノカサレテカ、トニカク自分デ間違ッタ教義ヲ選ビトリ、(聖書ト戦イ、信仰箇条ヲ攻撃シ、ユサブリツツ、神ノ言葉ノ權威ニヨッテ自分ノ良心ガ責メラレナガラモ、シカモ) 心ノ自発的ナ頑迷サヲモッテ、アクマデ頑固ニ固執スル反キリストノコトである」、「真理トキリストノ言葉ヲタダ肉的ニ受ケトリ、嘲弄シ、非難スル。マタ神ノ言葉ヲ逆転サセ、語ラレテイルノトハ違ッタ意味デ受ケ取り、神ノ言葉ニヨッテ感情を害シ、立腹シ、先祖タチト父祖タチヲ推薦シ、自分自身ソレヲモノノ弟子オヨビ従者デアルコトヲ誇リ、他方キリストトソノ教義ヲ拒ミ、ソレヲ悪霊ニ帰スル。「人は、……ここで記述されているようなことが教会の中で、……教会の外で……十分しばしば存在したし、今日に至るまで存在しているということを否定したいとは思わないであろう」。しかし、「人は、まさにこのところで述べられている概念の意味を通してこそ、不注意にこの概念と関わらないように、ましてやこの概念をそれとしての教会の決断を通してそのようなことが要求され権限を与えていないところで勝手に適用しないように警告されているのである。「また、正統主義も、……よりよい教示にも拘らず、意識的に信仰箇条を侮辱し、そのような性格の中でその悪しき意志を暴露する〔「誤謬は必然」としての〕異端と、信仰の実体にはただ間接的にしか触れていない、副次的な命題に含まれた教示に対してなお心を開いている〔それが教会論的なキリスト教的人間であれ、ただの人間である以上「誤謬は可能」としての〕誤謬〔換言すれば、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造(秩序性)に連帯し連続し、その秩序性にける第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、絶えず繰り返し、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方で、純粋な教えとしてのキリストにあつての神としての神、キリストの福音を尋ね求めるところにおいても「誤謬は可能」としての誤謬〕の間で区別を立てた」。この区別において、「ポラーヌスは、はっきりと、真理も、愛も、また神からの委託も、後者の意味で誤謬を犯している者に対して直ちに異端の罪を帰して行く……ことは許されないと警告した」。

「それとしての〔第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の宣教における一つの補助的機能としての教会〕教義学自身は、教会の教えに対して、〔起源的な第一の形態の神の言葉である〕イエス・キリストを〔第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、絶えず繰り返し、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方で〕新しく聞くように呼びかけるよって、宣教しなければならぬ服従〔具体的には、「教会に宣教を義務づけている」聖書に対する他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性における服従〕が脅かされているのを見ると、<警告を發し>なければならない」。